【施策番号 I-1-02】

分 野	戦 略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に 取り組む 施 策	担い手の育成

1 施策の概要(PLAN)	
(1)背景	(4)取組みの概要
●現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。	【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体等の育成・環境整備】 ・農林水産業を安定的に支えるため、認定
●農家戸数、農業従事者数とも減少が続き、65歳以上の高齢農業者の占める割合も5割を超えている。	業者、地域営農組織、林業事業体、「担い手」への支援の強化に取り組む。
●また、林業に対する新規参入及びその定着水準は低く、長期にわたって林 業就業者の減少と高齢化が進んでいる。	【②担い手育成の支援体制整備】 ・地域農業を技術面・経営面から支援する 制整備を行い、次世代を担う多様な担い手
(2)めざす姿	育成を行う。
●多様な担い手により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
●効率的で安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織など、意欲と能力のある担い手の育成及び担い手への農地集積に取り組む必要がある。	
●農業者や集落営農組織等に対し、地域に密着した指導・支援を行う必要がある。	

2 施策の主な構成事業(DO)

	くららくりん				
取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)	平成22年度事業/当初予算	(千円)
	団体支援総室	中核森林組合育成総合対策事業	6,673	中核森林組合育成総合対策事業	2,237
	農産課	水田地域営農体制整備支援事業	55,425	水田地域営農体制整備支援事業	66,300
	農地・農業 振興課	農地流動化推進事業(新規以外)	67,594	農地流動化推進事業	204,110
		担い手育成(面的集積)事業	23,689	展记师到1016年李末	204,110
認定農業者∙地	担い手・企業 参入支援課	担い手育成支援事業	67,531	担い手育成支援事業	82,846
域営農組織・林	農村整備課	県営経営体育成基盤整備事業	4,097,635	県営経営体育成基盤整備事業	1,809,370
業事業体の育		緑の雇用担い手対策事業	1,705	緑の雇用担い手対策事業	3,622
成•環境整備	林業振興課	林業労働災害防止プロジェクト事業	2,454	林業労働災害防止プロジェクト事業	2,330
	州来派兴味	豊かな森林づくり人材育成事業	24,540	豊かな森づくり人材育成事業	25,361
		_	_	林建連携雇用創出プロジェクト事業	158,505
	農業技術課	地域農業サポーター活動促進事業	746	地域農業サポーター活動促進事業	753
	担い手・企業 参入支援課	_	ı	くまもと農業経営塾運営事業	10,000
			_	がんばる新農業人支援事業	33,347
		くまもと農家経営「夢づくり」支 援体制確立事業	1,703	くまもと農家経営「夢づくり」支 援体制確立事業	32,497
担い手育成の 支援体制整備		新規農業者等支援対策事業(企業 参入促進事業)	6,341	企業等農業参入支援事業	33,029
	水産振興課	新しい漁村を担う人づくり事業	1,501	新しい漁村を担う人づくり事業	1,800
	教育庁 高校教育課	_	_	農業が輝き、人が煌めく夢づくり事業	3,673
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					

3 施策の評価(CHECK)

(1)指標の推移							
	指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明	
1	認定農業者数 (経営体)	11, 266 (H19) 〈達成度〉	11, 393 (H20) 103. 6%	11, 412 (H21) 103. 7%		11, 000 以上	担い手が減少する中で、 本県農業の維持発展に必 要な主要な担い手数(部 の目標値)	
2	林業新規就業者数 (人) ※平成22年度に設定した指標	99 (H19) 〈達成度〉	110 (H20) 93. 2%	100 (H21) 84. 7%		118	熊本県森林・林業・木材 産業基本計画から算出 H28の目標就業者数	
3								

(2)指標の分析

- ・担い手となる農家への経営支援や認定農業者制度の周知活動により、平成21年度の認定農業者数は、目標値の11,000経営 体を上回った。
- ・林業新規就業者数は、緑の雇用担い手対策事業(国事業)の効果もあり、目標は達成していないが順調に推移している。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体の育成・環境整備】

- ・米・麦・大豆の集落営農14組織、広域受託20組織が導入する農業機械・施設に対し補助を行い、低コスト化を図った。 ・担い手の中心となる認定農業者や地域営農組織等に対する経営支援、JA生産部会を対象とした農家経営カアップのための 生産技術改善支援等を実施した結果、認定農業者数が増加すると共に3地域営農組織が法人化した。
- ・中堅林業従事者(延べ39名)を対象に講師養成研修及び架線作業指導者派遣研修を実施し、新規就業者の〇JT研修に係る 講師養成を図った。また、林業系高校生や女性林業担い手に対する研修会を開催し、新規就業者の確保を図った。
- ・県農業公社やJA農地保有合理化法人への活動費助成により、担い手への農地集積を推進(合理化法人貸付農地面積対前年比 60.2ha増等)。また、交付金事業の活用により、4地区42.9haで農地の面的集積を実現した。

【②担い手育成の支援体制整備】

- ・農業関係OB31名を「地域農業サポーター」に委嘱し、担い手育成のためのボランティア活動を支援した。
- ・農業経営支援システム開発のベースとなる基本構想書を策定した。また、新規就農者の確保・育成のために、就農相談窓口の設置、就農支援研修の開催、就農支援資金の貸付等を行うとともに、新たな就農支援システムの検討を行った。
- ・将来の担い手確保のための、地引き網体験漁業教室やノリ手漉き教室等(11回)を行うとともに、漁業者セミナー(6回) を開催し、地域の中核を担う漁業者の育成を図った。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①認定農業者・地域営農組織・林業事業体の育成・環境整備】

- ・地域営農組織に対し経営改善や法人化のための支援を実施する。
- ・林業と建設業者等との連携会議の設置や施業集約化推進班及び地域ネットワークの設置に対して支援する。また、林業未経験者や建設業者に対する技能研修や就業体験を実施する。
- ・農業公社による農地売買と併せて、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い新たに創設される「農地利用集積円滑化団体(JA)」による、農地をまとまったかたちで集積する事業を支援し、担い手への農地の利用集積を推進する。

【②担い手育成の支援体制整備】

- ・農家経営支援システムの開発とその支援を的確に行う体制整備を行う。
- ・意欲ある農業者を対象に「くまもと農業経営塾」を開催し、経営者としての資質向上を図る。
- ・新たな担い手として企業等の農業参入を推進し、既参入企業に対しては、栽培指導等の支援を行う。
- ・新たな新規就農者の確保・育成システムを構築するため、就農相談機能の充実が必要である。このため、就農相談員を増員 するとともに、農業後継者育成基金(相談窓口)と農業公社(農地あっ旋)を統合し、サービスのワンストップ化を図る。
- ・農業高校の「就農教育プログラム」の整備・充実を図り、「くまもと農の人材育成システム(仮名)」の構築を進める。

(5)施策を推進する上での課題

- ・農業者の高齢化が進む中、認定農業者及び地域営農組織の育成や組織の法人化などへの取り組み、更には、認定農業者の経営状況に応じた生産技術と経営技術が一体となったきめ細かい個別支援が必要である。
- ・農家経営支援システムを活用した生産技術・経営診断支援を的確に実施できる新たな支援体制の確立が必要である。
- ・円滑な新規就農のためには、きめ細かな支援体制の整備、就農する際の農地、ハウス等の確保が課題となっている。
- ・農業大学校等を卒業後就農する生徒が多くなっているため、農業大学校等と継続した就農教育プログラムを整備する必要がある
- ・新設された農地利用集積円滑化団体と連携し、担い手への農地集積を推進する市町村段階の支援体制確立が急務。

4 今後の方向性(ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・将来にわたり安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織の経営力強化を図るとともに生産基盤の整備を行う。
- ・新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談から研修、就農定着に至る一連のシステム構築を進める。
- ・食の安全性が度々問題になる中、食料自給率を支える農業の担い手の育成・確保は喫緊の課題であるという認識のもと、就農に繋げるプログラムの見直しを図りながら、継続して取り組む。
- |・法改正の趣旨である面的集積の推進(「所有」から「利用」へのシフト)に対応した担い手への農地集積を更に促進する。